

みるきい★ファミサポ通信

Vol. 4

令和2年4月1日
発行



コ ン テ ン ツ

- センターからのあいさつ、
キャンセル料等の変更について
- まかせて会員養成講習会の報告
- あきっ子広場について etc...

お 問 い 合 わ せ

安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい
(安芸市社会福祉協議会内)

安芸市寿町2-8

TEL:0887-34-3540(直通)

0887-35-2915(代表)

FAX:0887-35-8549

MAIL:aki-fs@aki-wel.or.jp

センターからのあいさつ

ファミサポみるきいが開設して2年が経ちました！

最近、ファミサポみるきいを知っているという方に出会えることが増え、安芸市にファミサポみるきいが浸透していていることをうれしく思っています☆子育てをしているお母さんやお父さんなどに寄り添って、すべての子育て世帯とファミサポ会員みなさんが、より子育てしやすい安芸市になっていくようにこれからもファミサポみるきいは全力を尽くしていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします！



キャンセル料の改正について

昨年度会員の皆様を対象に実施しましたアンケートに基づいて、キャンセル料の改正を行いました。

改正点としては下記のとおりです。

●キャンセル料について

	現 行	令和2年4月1日～(予定)
前日までの 取り消し	無料	無料
当日取り消し	予定されていた活動時間により 算定された報酬額の半額	<u>1時間分の利用料</u> <u>ただし利用予定時間が1時間の場合</u> <u>は半額</u>
無断取り消し	予定されていた活動時間により 算定された報酬額の全額	予定されていた活動時間により算定 された報酬額の全額

重要! おねがい会員へのおねがい! 重要!

事前打ち合わせが済んでいるまかせて会員さんへ、活動を依頼したおねがい会員さんは、依頼をした時点でセンターの方へ連絡をお願いします。現在、おねがい会員さんからセンターへの連絡がないことが多々あります。連絡のないまま活動に入ってしまうと、万が一事故などが起きた場合、保険が適用されません。依頼をしたおねがい会員さんは必ずセンターへ連絡するようお願いします。